

令和3年度

主要施策成果表

(一般会計)

(国民健康保険特別会計)

(後期高齢者医療特別会計)

(介護保険特別会計)

(農業集落排水事業特別会計)

(幸手駅西口土地区画整理事業特別会計)

埼玉県幸手市

令和3年度の主要な施策の成果を地方自治法（昭和22年法律第67号）
第233条第5項の規定により提出します。

令和4年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

令和3年度主要施策成果表

目 次

1 一般会計

(1) 一般会計決算概況報告	5
(2) 一般会計決算状況係数表	10
(3) 一般会計契約の状況	58
(4) 各部門における主要な施策	
・ 新型コロナウイルス感染症関係について	77
・ 議会関係について	85
・ 総務関係について	89
・ 民生関係について	115
・ 衛生関係について	147
・ 労働関係について	173
・ 農林水産業関係について	175
・ 商工関係について	181
・ 土木関係について	189
・ 消防関係について	195
・ 教育関係について	199
・ 財産運用の推移について	241

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計	247
(2) 後期高齢者医療特別会計	265
(3) 介護保険特別会計	271
(4) 農業集落排水事業特別会計	293
(5) 幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	301

※ 令和4年4月に事務分掌の変更を行ったため、令和3年度担当課名と令和4年度担当課名が異なる事業があります。その場合、令和3年度担当課名に括弧書きで令和4年度担当課名を併記しております。

一 般 会 計

(1) 一般会計決算概況報告

一般会計決算概況報告

令和3年度に幸手市が執行いたしました主要施策につきまして、地方自治法第233条第5項の規定により御報告申し上げます。

私は、市長就任以来、一貫して「市民本位の行政」、「未来志向のまちづくり」の視点に立ち、常にスピード感を重視し、市政運営を行ってまいりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、幸手市の更なる発展のため、以下の施策を実施いたしました。

始めに、新型コロナウイルスワクチンの接種におきましては、令和3年度末時点で、2回目までの接種率は総人口の84.0%、3回目の接種率は48.1%となるなど、市の総力を挙げ、接種体制を確実に整えてまいりました。

次に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業について申し上げます。

総務分野におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、市役所等公共施設に次亜塩素酸水生成器等を設置しました。また、接触による感染リスクを減らすため、市役所本庁舎の窓口に、キャッシュレス決済の環境整備を行いました。

民生分野におきましては、感染対策を行う民間保育所等に対し、補助金を交付しました。また、令和3年1月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者に対し、新生児特別定額給付金を支給しました。

衛生分野におきましては、保健所や医師の判断により実施するPCR検査費の一部を助成したほか、自宅療養者の同居者で健康観察を必要とする者に対し、食料品などの自宅療養パックを支給しました。

農林水産業分野におきましては、米価下落の影響を受けている農業者に対し、農業経営者支援金を支給しました。

商工分野におきましては、消費者の生活支援と地域経済の活性化のため、令和2年度に続き、市民に対し、ハッピーエール応援券を配布しました。

教育分野におきましては、校内での三密を回避しながら円滑な学校生活を送れるよう、感染対策を行いました。

続いて、市の一般財源等による事業について申し上げます。

総務分野におきましては、老朽化した施設の更新や統廃合などにより、長期的な財政負担の軽減・平準化を図るため、幸手市公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。

さらに、公共交通の利便性の向上を図るため、令和4年1月から市内循環バスの運行を開始しました。

民生分野におきましては、障がい者の生活を地域全体で支える連携体制の充実を図るため、蓮田市・白岡市・宮代町・杉戸町と共同で埼玉北地区地域生活支援拠点を設置しました。また、国の施策と連携し、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その

影響を受けている子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給したほか、令和3年度の住民税が非課税である世帯等の家計を支援するため、臨時特別給付金を支給しました。

衛生分野におきましては、聴覚の問題を早期に発見し、適切な治療につなげるため、新生児期の聴覚検査を実施しました。

農林水産業分野におきましては、農業の生産性向上や経営安定のため、農業者や農業団体に対し、補助金を交付しました。また、農業基盤整備のため、水路改修などに係る負担金を支出するとともに、水路の草刈りや泥上げなど地域活動により維持管理を行う団体に補助金を交付しました。

商工分野におきましては、市内の商工業振興のため、商工会、商業協同組合、商店会に補助金を交付しました。また、商店街における歩行者の安全対策と、まちの景観向上のため、商店街街路灯の維持管理を行う団体に補助金を交付しました。

土木分野におきましては、長期的な都市像を見据え、都市づくりの理念や将来像、まちづくり目標、将来都市構造等の将来目標を設定するため、令和23年度を目標年度とする、新たな都市計画マスタープランを策定しました。

消防分野におきましては、市民に対して防災に関する情報を提供し、防災意識の向上を図るため、最新の被害想定・知見を反映した洪水・地震ハザードマップを作成し、全世帯に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

教育分野におきましては、児童・生徒の学力向上を図るため、中学校で行っている統一学力調査の科目数を3科目から5科目に拡充して実施したほか、教育支援員等の配置、さってアフタースクールを実施するなど、一層の教育振興に努めました。

以上、令和3年度における主要施策を申し上げたところでございます。

今後、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、市税などの財源不足が見込まれる一方で、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化への対応など、多額の財源が必要となることが懸念されております。

このような厳しい財政状況の中であっても、市政の更なる発展のために必要な事業を着実に推進する必要があることから、今後も持続可能な財政運営を目指し、邁進してまいります。

ここに、令和3年度の決算報告に当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また、市政運営のために御尽力、御協力をいただきました皆様に心から御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬ御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。

令和4年9月1日提出

幸手市長 木村純夫